

平成29年度9月補正予算(第1次追加分)の概要

平成29年9月28日

1 予算規模

補正額 1,080百万円

補正後 364,540百万円(対前年同期 386,163百万円 △5.6%)

補正前 363,460百万円

<財源:国庫791百万円、県債137百万円、基金繰入金24百万円、繰越金128百万円>

※ 9月補正総額 3,136百万円

2 主な事業

衆議院解散に伴い実施される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行を行う。

また、台風18号による豪雨により浸水した住宅の再建支援、商工観光事業者に対する金融支援、被災した農地・林道・道路・河川・港湾・漁港等の復旧等を行う。

○衆議院議員総選挙対応

衆議院議員選挙費 435,349千円
衆議院解散に伴い実施される第48回衆議院議員総選挙の管理執行を行う。(地域振興課)

最高裁判所裁判官国民審査費 4,513千円
第48回衆議院議員総選挙と同時に審査に付される最高裁判所裁判官国民審査の管理執行を行う。(地域振興課)

○台風18号からの復旧・復興対策

<住宅>

鳥取県被災者住宅再建支援事業 27,000千円
「鳥取県被災者住宅再建支援条例」に基づき、台風18号により浸水被害を受けた世帯の住宅再建を支援する。(住まいまちづくり課)

<商工・観光>

平成29年台風18号特別金融支援事業 1,673千円
台風18号により多数のキャンセルが発生した宿泊施設、観光施設及び食事施設や浸水被害が生じた商工業者に対して、既存の企業自立サポート融資(制度融資)の保証料率を軽減するとともに、市町村と協調して利子負担を軽減する。(企業支援課)

<農林水産業>

しっかり守る農林基盤交付金 8,000千円

台風18号により被災した国庫補助の対象とならない小規模な農地・農業用施設の災害復旧に要する経費を市町村に対して助成する。
(農地・水保全課)

耕地災害復旧事業(公共事業) 50,000千円

台風18号等の豪雨により被害を受けた団体営の農地及び農業用施設の復旧を行う。
(農地・水保全課)

林道施設災害復旧事業(公共事業) 49,600千円

台風18号等の豪雨により被害を受けた市町村が管理する林道施設の復旧を行う。
(県産材・林産振興課)

<公共土木施設>

災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業 215,777千円

台風18号に伴う豪雨により河川等から流出し、海岸等に異常堆積した流木及びゴミ等の撤去・処分を行う。
(河川課、空港港湾課)

道路維持修繕費(公共事業) 44,890千円

台風18号により土砂崩落等が発生したことに伴う県道の応急仮設工事等(土砂撤去及び追加災害防止対策)を実施したことにより不足する道路維持修繕費を増額する。
(道路企画課)

河川安全・安心対策推進事業(公共事業) 5,000千円

台風18号により河川が増水し被災した私都川(下峰寺地区)の被災箇所に合わせて改修工事を実施する。
(河川課)

単県斜面崩壊復旧事業(公共事業) 14,885千円

台風18号により被災した国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の補助対象とならない荒廃林地及び急傾斜地において市町村が行う復旧工事を補助する。
(治山砂防課)

港湾災害復旧費(公共事業) 223,720千円

台風18号に伴う豪雨により鳥取港に大量の土砂が堆積し、航路を埋そくさせ、船舶の入出港が不可能となったため、堆積した土砂を撤去するとともに、鳥取港内、米子港内に漂着した流木を撤去する。
(空港港湾課)